

10 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等
<p>(1) 男女平等を推進する教育・学習</p>	<p>ア 初等中等教育の充実</p> <p>学校教育全体を通じた指導の充実等</p> <p>学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、教科書などの教材においても適切な配慮がなされるよう留意する。また、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。</p> <p>学校行事などの学校運営やPTA活動などの地域活動が、性別に基づく固定的な役割分担を前提に行われることがないよう、留意する。</p> <p>家庭科教育の充実</p> <p>家庭科教育については、男女共同参画社会の推進に対応し、新しい学習指導要領（平成10年12月、平成11年3月改訂）において、家庭の在り方や家族の人間関係などに関する指導の充実を図っており、特に、高等学校家庭科では、男女が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性について認識させることとしており、その趣旨の普及・徹底に努める。</p> <p>イ 高等教育の充実</p> <p>高等教育機関における男女共同参画の推進</p> <p>高等教育機関における教育・研究活動において、ジェンダーに敏感な視点が組み込まれるよう努めるとともに、様々な学問分野への女性の参画を促進する。</p> <p>国立大学協会の男女共同参画に関するワーキング・グループが行った、国立大学における男女共同参画を推進するための提言等も踏まえ、学術・研究の分野における女性の参画の促進に努める。</p>	<p>・女性の多様なキャリアを支援するための懇談会の「多様なキャリアが社会を変える」第1次報告（女性研究者への支援）において、大学・研究所等において女性が活躍できる環境づくり等に関して提言（文部科学省 15年3月）</p> <p>・科学技術・学術審議会人材委員会の第2次提言において、研究者の養成・確保という観点から、女性研究者の参画促進と能力発揮について提言（文部科学省 15年6月）</p> <p>・科学技術・学術審議会人材委員会第3次提言において、多様な研究者が活躍できる環境整備という観点か</p>	<p>学校教育全体を通じた指導の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領において、特別活動や公民科、家庭科等で、職業生活や社会参加において男女が対等な構成員であることや、男女相互の理解と協力などについて、指導を充実（文部科学省 14年度～） <p>家庭科教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領において、高等学校家庭科等で、男女が協力して家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性などについて、指導を充実（文部科学省 14年度～） <p>高等教育機関における男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の人権に関する授業科目を開設している大学は、14年度で395大学（全大学679大学）（文部科学省） ・「女性の多様なキャリアを支援するための懇談会」を設置し、「多様なキャリアが社会を変える」第1次報告（女性研究者への支援）において、大学・研究所等において女性が活躍できる環境づくりを提言（文部科学省 15年3月）（1（3）に前掲） ・科学技術・学術審議会人材委員会第2次提言を各大学・公的研究機関等に周知。（文部科学省 15年7月）（1（3）に前掲） ・科学研究費補助金において、育児休業に伴い研究を中断する女性研究者を支援するため、1年間の中断の後に研究の再開を可能とする研究費の運用の改正（平成15年7月）（1（3）に前掲） ・日本学術振興会の特別研究員事業において、出産・育児による採用の一時中断及び再開を可能とする運用の改正（平成15年7月）（1（3）に前掲） ・科学研究費補助金において、旧姓や通称のみによる応募を可能とした（文部科学省 13年～） ・科学技術・学術審議会人材委員会第3次提言において、多様な研究者が活躍できる環境整備について言及する中で、競争的資金等において、出産・育児に配慮した取組を行うなど、女性研究者が研究を継続できる取組の推進について言及（文部科学省 平成16年7月）（1（3）に前掲）

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等
		<p>ら、各大学・研究機関において、女性研究者の参画促進のための体制整備や行動計画の策定等について提言（文部科学省 16年7月）</p> <p>・総合科学技術会議の「科学技術関係人材の育成と活用について」において、「優れた人材の活用を進めるための改革の方向と方策」の一つとして以下を総理大臣及び関係各大臣に対し、 <small>音目自由</small> 多様な人材の優れた能力を活かすため、女性研究者、高年齢研究者の能力を高め、引き出す体制や環境を整備する 女子の生徒・学生が自然科学系の分野に進む意欲を掻き立てるように、進路指導の充実を図るとともに、身近なロールモデルを整備することが期待される。併せて、大学等において、進路選択や修学途中での様々な悩みに関する相談体制を整備することを奨励する。</p> <p>女性の研究者の活動と出産・育児等との両立を支援するための方策（託児施設、職務を補助する者の配置など）を、各大学・研究機関等が積極的に講ずるよう強く奨励する。</p> <p>平成17年4月からは、次世代育成支援対策推進法に基づき、国及び地方公共団体の機関及び事業主は、職員・従業員の仕事と家庭の両立等に関して、目標及びその達成のために講じる措置等を盛り込んだ行動計画を策定し、実施することとされている。 この法律に基づく取組はもとよりとして、各大学・研究機関等が優れた人材を確保し、研究開発や教育の質を高めるための基本的方策として、研究開発等の活動と出産・育児等との両立を支援するための措置を進んで講じてゆくよう強く期</p>	

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																
	<p>奨学金制度の充実 自立の意識を醸成していくため、学生が、親の金銭的援助に過度に依存することなく、自立して学ぶことができるよう、奨学金制度の充実を図る。</p> <p>ウ 社会教育の推進 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し助け合うような人間形成を図るため、親や親になる前の者等を対象とした家庭教育についての学習機会の一層の充実を図る。</p>	<p>同時に、大学・公的研究機関・企業において、性別・年齢・国籍等にかかわらず公正・透明な評価を確立することが根本的に重要であり、そのことが、大学や研究機関等に対して行われる評価において評価の視点として位置付けられることを期待する。</p> <p>学協会としても、他の参考となる取組について情報を収集・提供し、提言を行うなど、学界や産業界等における取組の進展に主体的に関与・貢献することが望まれる。</p> <p>（16年度）</p> <p>・「家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携についての調査研究委員会」の報告において、行政と子育て支援団体とが連携した家庭教育支援について提言（文部科学省 16年3月）</p>	<p>奨学金制度の充実 ・学ぶ意欲と能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金制度を充実（16年度の奨学金の貸与人員 96.5万人）（文部科学省）</p> <p>男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 ・「子育て学習の全国展開事業」において、家庭教育に関する学習機会を提供（文部科学省 13年度～15年度）（5（1）及び5（3）に前掲） 就学時健診等の機会を活用した子育て講座の実施数（5（1）及び5（3）に前掲）</p> <table border="1" data-bbox="943 858 1339 916"> <thead> <tr> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12759</td> <td>15306</td> <td>17190</td> </tr> </tbody> </table> <p>思春期の子どもを持つ親のための子育て講座の実施数（5（1）及び5（3）に前掲）</p> <table border="1" data-bbox="943 975 1339 1032"> <thead> <tr> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>103</td> <td>4446</td> <td>7186</td> </tr> </tbody> </table> <p>妊娠期にある親を対象とした子育て講座の実施数（5（1）及び5（3）に前掲）</p> <table border="1" data-bbox="943 1098 1211 1155"> <thead> <tr> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1978</td> <td>2539</td> </tr> </tbody> </table> <p>・家庭教育手帳・ノートの作成・配布（文部科学省 11年度～14年度）（5（1）及び5（3）に前掲） ・家庭教育ビデオの作成・配布（文部科学省 14年度）（5（1）及び5（3）に前掲） ・新家庭教育手帳を作成・配布（文部科学省 15年度～）（5（1）及び5（3）に前掲）</p> <p>・「家庭教育支援総合推進事業」において、多様な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供等を実施（文部科学省 16年度～）（5（1）及び5（3）に前掲） ・「全国家庭教育フォーラム」を実施（文部科学省 16年度～）（5（1）及び5（3）に前掲）</p>	13年度	14年度	15年度	12759	15306	17190	13年度	14年度	15年度	103	4446	7186	14年度	15年度	1978	2539
13年度	14年度	15年度																	
12759	15306	17190																	
13年度	14年度	15年度																	
103	4446	7186																	
14年度	15年度																		
1978	2539																		

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等				
	<p>男女共同参画に関する学習機会の提供</p> <p>女性問題の解決に資する学級・講座等の開設、男女共同参画の意識を高める学習プログラムの開発等、男女共同参画に関する学習機会を提供する。その際、特に高齢期の男女について配慮する。</p> <p>固定的な男女の役割分担意識にとられない教育についての調査研究の充実</p> <p>家庭や地域において、生涯にわたり固定的な男女の役割分担意識にとられない教育を行うため、学習プログラムや教材の研究・開発、指導者用資料の作成、専門的な指導者の養成などを推進する。</p> <p>エ 教育関係者の意識啓発</p> <p>教職員の男女共同参画に関する理解の促進</p> <p>教員養成課程における男女平等などの人権教育を促進するとともに、学校における男女共同参画の推進等を図るため、学校長を始めとする教職員が男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めることができるよう、各教育委員会や大学等が実施する研修等の取組を促進する。</p> <p>社会教育関係者の意識啓発</p> <p>青少年教育活動の指導者など社会教育に携わる者に対して、様々な機会を活用し、男女共同参画についての意識啓発に努める。</p> <p>オ 女性学・ジェンダーに関する調査・研究等の充実</p> <p>高等教育及び社会教育における女性学等の振興</p> <p>高等教育機関等における女性学・ジェンダー研究の一層の振興を図るとともに、研究成果を女性教育施策や社会教育の場におけるプログラム開発などへ幅広く活用し、社会への還元を促</p>		<p>男女共同参画に関する学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女の家庭・地域生活充実支援事業の実施（文部科学省 14年度～）（5（3）に前掲） 男性の家庭・地域生活への参加及び女性の社会参画を促進するための学習等のモデルとなるような事業を委託により実施 地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業の実施（文部科学省 14～15年度）（6（3）及び9（1）ウに前掲） 男女共同参画社会に関する学級・講座開設数 <table border="1" data-bbox="943 300 1211 355"> <tr> <td>14年度</td> <td>15年度</td> </tr> <tr> <td>99</td> <td>111</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国立女性教育会館において、高齢社会に向けての男女共同参画学習に関する調査研究を実施し、学習課題の明確化、学習プログラムの開発を実施（文部科学省 11年度～13年度） <p>固定的な男女の役割分担意識にとられない教育についての調査研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたる男女共同参画の視点に立った教育を家庭及び地域で推進するための調査研究事業を実施（文部科学省 12～14年度） <p>教職員の男女共同参画に関する理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国立女性教育会館で、教師の生涯学習の一環として、「男女共同参画を進めるための学校教育セミナー」を実施（文部科学省 14年度～15年度） 独立行政法人教員研修センターで実施している「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」において、男女共同参画に関する研修を実施（文部科学省 12年度～） 教職課程においては、「日本国憲法（2単位）」の履修が義務付けられているほか、道徳教育や生徒指導・教育相談に関する教職科目においても各大学の判断で人権に関する内容を適宜取り扱っている。（文部科学省） <p>社会教育関係者の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国立女性教育会館や教育委員会等において、社会教育関係者に対する男女共同参画に関する研修を実施（文部科学省） <p>高等教育及び社会教育における女性学等の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国立女性教育会館では、高等教育機関における女性学関連科目等の開講状況について調査を実施し、報告書を刊行するとともにデータベースを作成・公開し、その成果の普及を図る（文部科学省 13年度～） 独立行政法人国立女性教育会館における「交流事業」では、国内外の女性学・ジェンダー研究の研究成果の情報発信・普及を行うとともに、全国で活動する様々な団体間の情報交換・ネットワーク形成を行っている。（文部科学省） （平成16年度は、「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム（8月）」を実施） 	14年度	15年度	99	111
14年度	15年度						
99	111						

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等				
<p>(2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実</p>	<p>進する。また、社会教育の場においても女性学・ジェンダー研究に関する講座を開設するなど、女性学等の振興に努める。</p> <p>日本学術会議におけるジェンダーに関する検討 日本学術会議において、特別委員会を設置し、ジェンダー問題に関し、人口、健康、暴力等の観点から多角的に検討する。</p> <p>ア 生涯学習の推進 リカレント教育の推進 子育てと仕事の両立のためにも、リカレント教育の重要性はますます高まっており、編入学の受入れ、大学等における社会人特別選抜の実施、昼夜開講制の推進、夜間大学院の設置、公開講座の実施等に努め、大学等の生涯学習機能の拡充を図るとともに、高等学校等における開放講座の充実を図る。</p> <p>放送大学の整備等 時間・空間的制約なしに生涯にわたって学習する機会を提供するものとしてテレビ・ラジオを利用して高等教育の機会を提供する放送大学や放送大学大学院の整備を推進する。また、単位制高等学校や専修学校の整備を推進するとともに、社会通信教育の振興を図るなど多様な学習歴や生活環境を持つ学習者に</p> <p>学校施設の開放促進等 地域住民の学習機会や子どもたちの活動の場を幅広く提供するために、学校施設を学校休業日や放課後に地域住民や子どもたちに開放し多様な学習機会の</p>	<p>・日本学術会議の「ジェンダー問題と学術の再構築」において、ジェンダーの視点に基づく学術研究に係る活性化を図り、女性研究者の環境改善の方策を講じること、及びこれらを進める上で我が国社会の男女共同参画の一層の推進を図ることを提言（日本学術会議 15年5日）</p> <p>・男女共同参画会議の「女性のチャレンジ支援策について」において、「様々な職業分野の特性に応じた柔軟で実践的な教育を行うなど、社会人の再教育等の機会を増やすため、大学、専修学校等における社会人の再教育等に柔軟に応える機能（いわゆるコミュニティ・カレッジ）の強化や、高度で専門的な職業能力を有する人材を養成する専門職大学院制度の活用が期待される。」ことを意見として決定（15年4月）。</p>	<p>・科学研究費補助金の応募や審査の際に必要な「分科細目表」を改正し、15年度から時限付きの分科細目として設定していた「ジェンダー」を総合・新領域系の分科細目として設定（文部科学省 15年度～）</p> <p>・大学等に設けられた女性学・ジェンダー研究に関する研究機関において、女性学やジェンダー研究に関する多彩な研究や学生の研究指導を行っている（文部科学省）</p> <p>・社会教育において、女性学、ジェンダー研究に関する講座等を含む、男女共同参画に関する学習機会の充実に対し支援（文部科学省）</p> <p>男女共同参画社会に関する学級・講座開設数（女性学、ジェンダー研究に関する学習を含む）</p> <table border="1" data-bbox="943 316 1211 363"> <tr> <td>14年度</td> <td>15年度</td> </tr> <tr> <td>99</td> <td>111</td> </tr> </table> <p>日本学術会議におけるジェンダーに関する検討</p> <p>・第18期日本学術会議「ジェンダー問題の多角的検討特別委員会」（12年11月～15年5月）において検討した結果を報告書「ジェンダー問題と学術の再構築」として公表（総務省）</p> <p>・第19期において、第1部に「ジェンダー学研究連絡委員会」、第2部に「21世紀の社会とジェンダー研究連絡委員会」を設置（総務省 15年7月）</p> <p>リカレント教育の推進</p> <p>・大学等における編入学の受入れを実施（文部科学省）（15年度の編入学人数 14,607人）</p> <p>・大学等における社会人特別選抜の実施（文部科学省）（15年度は452大学で実施）</p> <p>・大学等における昼夜開講制の推進（文部科学省）</p> <p>・夜間大学院の設置（修士課程 元年度～）（博士課程 5年度～）（文部科学省）（16年度は22大学院）</p> <p>・大学等における公開講座の実施等（文部科学省）（14年度は18,669講座）</p> <p>・専修学校における社会人の受け入れ（文部科学省）（私立専修学校における社会人数は15年度に56,416人）</p> <p>・「女性のキャリア形成支援プラン」において、キャリア形成支援事業の委託等を行うことにより、女性が社会で十分能力を発揮し、多様なキャリアを形成するための支援策について調査研究を行い、その成果の普及を図る（再掲）（文部科学省 16年度～）</p> <p>放送大学の整備等</p> <p>・放送大学大学院（修士課程）の学生受入れを開始（文部科学省 14年4月）</p> <p>・学習センターの充実・整備（文部科学省）</p> <p>・放送授業番組の再視聴施設等を有するサテライトスペースの設置（文部科学省） 放送大学の学生数 94,923人（16年度）</p> <p>学校施設の開放促進等</p> <p>・学校施設を学校休業日や放課後に地域住民や子どもたちに開放し、多様な活動の場として提供（文部科学省）</p> <p>・学校・家庭・地域社会が連携協力して教育ができるよう、地域コミュニティの拠点としての学校施設を整備・充実（文部科学省）</p> <p>・地域との連携協力を図るため、校舎や屋外運動場の開放に必要な施設整備に補助を実施（文部科学省）</p>	14年度	15年度	99	111
	14年度	15年度					
99	111						

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																			
	<p>提供を行う。また、学校・家庭・地域社会が連携協力して、児童生徒の教育を行うことができるよう、地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備促進を図る。</p> <p>青少年の体験活動等の充実 男女共同参画意識の高揚に配慮しつつ、青少年の奉仕活動、自然体験活動等の場や機会の充実を図る。</p> <p>民間教育事業との連携 民間教育事業者に対して、男女共同参画社会の理念を踏まえながら、事業の実施、相互の連携、地方公共団体との連携を図るよう指導、助言を行うなど、民間教育事業者の健全な発展を促進するよう努める。 また、生涯学習に関する意識啓発等のため、商工会議所が行う生涯学習振興方策に関する国際シンポジウムを開催し、学習機会の提供を図る。</p> <p>高度情報通信ネットワーク社会に対応した教育の推進 学校教育、社会教育を通じて情報活用能力を育成するための情報教育を推進するとともに、情報通信技術を活用した教育の推進に努める。</p>		<p>青少年の体験活動等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもたちが奉仕活動に取り組むモデル事業を実施（文部科学省 13年度～） ・悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業を実施（文部科学省 13年度～） ・省庁連携子ども体験型環境学習推進事業を実施（文部科学省 14年度～） ・青少年長期自然体験活動推進事業を実施（文部科学省 14年度～） ・独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに設置された「子どもゆめ基金」により、民間団体の行う子どもの体験活動等を助成（文部科学省 13年度～） ・児童生徒が成長段階に応じて様々な体験活動を行えるよう、豊かな体験活動推進事業を実施（文部科学省 14年度～）（14：357百万円（758校）、15：381百万円（805校）、16：391百万円） ・国、都道府県、市町村の各レベルにおいて、奉仕活動・体験活動を支援するための協議会及び活動支援のためのセンターを設置するなど、推進体制を整備（文部科学省 14年度～） ・全国的な普及啓発を図るための奉仕活動・体験活動推進全国フォーラム等を実施（文部科学省 14年度～） <p>民間教育事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「完全学校週5日制実施等に関する連絡協議会」を開催するなど、学習塾を含む民間教育事業者に体験活動プログラムの提供の協力を依頼。（14年度～）（文部科学省） ・広く国民一般に生涯学習に係る活動を実践する場を全国的な規模で提供する「全国生涯学習フェスティバル」を開催（文部科学省 元年度～） ・生涯学習国際化振興事業（経済産業省 3年度～13年度） <table border="1" data-bbox="943 855 2123 935"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催地</th> <th>開催日</th> <th>参加人員</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12年度</td> <td>福岡県北九州市</td> <td>12年9月9日</td> <td>500名</td> <td>地域で取り組む生涯学習としての地域環境問題</td> </tr> <tr> <td>13年度</td> <td>北海道恵庭市</td> <td>13年7月15日</td> <td>500名</td> <td>花とともに暮らす ～心満開～</td> </tr> </tbody> </table> <p>高度情報通信ネットワーク社会に対応した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領において、各教科等の指導に当たって、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動等を充実（中・高校では「情報手段を積極的に活用」）（14年度～）（文部科学省）（9（1）ウ 及び9（1）ウ に前掲） ・児童生徒のモラル育成等についての指導方法・内容等について解説した指導資料を作成・提供（12年度～）（文部科学省）（9（1）ウ に前掲） ・生涯学習活動のIT化支援事業の実施（文部科学省 14年度）（9（1）ウ に前掲） ・教育用コンテンツの活用・促進事業の実施（文部科学省 15年度～）（9（1）ウ に前掲） ・地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業の実施（文部科学省 14～15年度）（6（3） 、9（1）ウ 及び10（1）ウ に前掲） <p>IT学習に関する学級・講座開設数</p> <table border="1" data-bbox="943 1321 1211 1377"> <thead> <tr> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>		開催地	開催日	参加人員	テーマ	12年度	福岡県北九州市	12年9月9日	500名	地域で取り組む生涯学習としての地域環境問題	13年度	北海道恵庭市	13年7月15日	500名	花とともに暮らす ～心満開～	14年度	15年度	63	71
	開催地	開催日	参加人員	テーマ																		
12年度	福岡県北九州市	12年9月9日	500名	地域で取り組む生涯学習としての地域環境問題																		
13年度	北海道恵庭市	13年7月15日	500名	花とともに暮らす ～心満開～																		
14年度	15年度																					
63	71																					

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等				
	<p>現代的課題に関する学習機会の充実 <u>政策・方針決定への参画の促進にも資するよう、現代的課題に関する学習機会の充実を図ることにより、現代的課題について自ら学習する意欲と能力を培うとともに、課題解決に取り組む主体的な態度を養う。</u></p> <p>学習成果の適切な評価 <u>様々な学習活動の成果が適切に評価されるようにするために、学習成果の活用に関する調査研究を行うとともに、文部科学省認定技能審査を引き続き実施し、大学等において専修学校での学習の成果や文部科学省認定技能審査に合格した場合などを単位として認定することを奨励する。</u></p> <p>イ エンパワーメントのための女性教育・学習活動の充実 女性の生涯にわたる学習機会の充実 <u>女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画するための力をつけるため、女性の多様化・高度化した学習需要や情報ニーズに対応する生涯にわたる学習機会を充実させる。</u></p> <p>女性の能力開発の促進 <u>職業生活に必要な能力開発のための学習プログラム等の充実及び学習機会の提供に努める。特に、結婚・出産等により、職業生活の中断を余儀なくされた女性に配慮する。</u></p> <p>女性の学習グループの支援 <u>女性団体・グループ、NPO等の学習活動の支援、リーダー養成に努め、女性の社会参画の促進を図るとともに、参画した女性の活動成果の普及促進に努める。また、女性団体等の情報活用能力の向上のための取組を促進する。</u></p>	<p>・「女性の多様なキャリアを支援するための懇談会」の「多様なキャリアが社会を変える」第2次報告（女性の多様なキャリアと生涯学習の関わりから）において学習や活動に関する情報・相談の総合的、一元的な提供、次の活動への橋渡しをするコーディネーターの育成や、活動に繋がる知識や技術を獲得するための「生涯学習型プログラム」の充実等を提言（文部科学省 15年10月）</p>	<p>現代的課題に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人キャリアアップ推進プランの実施（文部科学省 14年度～） ・地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業の実施（文部科学省 14～15年度）（6（3）、9（1）ウ、10（1）ウ及び10（2）ア（6）に前掲） <p>現代的課題に関する学級・講座開設数</p> <table border="1" data-bbox="943 268 1211 320"> <thead> <tr> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>466</td> <td>536</td> </tr> </tbody> </table> <p>学習成果の適切な評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体が習得した知識・技能の水準を審査・証明する事業のうち、教育上奨励すべきものを文部科学大臣が認定する「文部科学省認定技能審査制度」を推進（文部科学省） <p>女性の生涯にわたる学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の家庭・地域生活充実支援事業の実施（14年度～）（文部科学省） ・「女性のキャリア形成支援プラン」において、キャリア形成支援事業の委託等を行うことにより、女性が社会で十分能力を發揮し、多様なキャリアを形成するための支援策について調査研究を行い、その成果の普及を図る（文部科学省 16年度～）（1（3）に前掲） ・国立女性教育会館において、女性関連施設職員や女性団体等の指導者を対象に、女性のエンパワーメントのための事業の企画に関する「女性関連施設管理職セミナー」「女性のエンパワーメント支援セミナー」を実施（文部科学省 13年度～） <p>女性の能力開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性のキャリア形成支援プラン」において、キャリア形成支援事業の委託等を行うことにより、女性が社会で十分能力を發揮し、多様なキャリアを形成するための支援策について調査研究を行い、その成果の普及を図る（再掲）（文部科学省 16年度～）（1（3）及び10（2）イに前掲） <p>女性の学習グループの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や女性教育団体等が行う女性教育指導者の研修に対し支援し、学習活動の企画・運営への女性の参画の促進を図るよう、女性教育指導者の養成に努める（文部科学省） ・独立行政法人国立女性教育会館において、全国で活動する様々な団体間の情報交換・ネットワーク形成を支援する交流事業を実施（文部科学省） 	平成14年度	平成15年度	466	536
平成14年度	平成15年度						
466	536						

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																																							
	<p>国立女性教育会館の事業の充実等</p> <p>国立女性教育会館において、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育、家庭教育に関する専門的調査・研究、情報収集・整理・提供を行うとともに、女性教育関連施設と連携を図りつつ、男女共同参画社会の形成の促進に努める。さらに、国内外の関連機関・施設、団体・グループ、個人等とのネットワークを充実し、女性情報ネットワークの拠点としての機能の強化を図る。また、公私立の女性教育関連施設の運営及び情報のネットワーク化の推進、地域の実情に応じた学習機会の提供、相談、調査研究等の各種事業の支援を図ることにより、地域における女性の生涯学習を総合的に推進する。</p>		<p>国立女性教育会館の事業の充実</p> <p>・独立行政法人国立女性教育会館では、男女共同参画社会の形成促進に向けた研修事業、交流事業、情報事業、調査研究事業及びその他女性に関する研修・交流等を計画する団体・グループ・個人が自主的に作成したプログラムによる利用を受け入れる「受入事業」を実施（文部科学省）</p> <p>利用者数</p> <table border="1" data-bbox="943 292 1339 347"> <tr> <td>13年度</td> <td>14年度</td> <td>15年度</td> </tr> <tr> <td>94,210</td> <td>108,498</td> <td>107,053</td> </tr> </table> <p>ホームページアクセス件数</p> <table border="1" data-bbox="943 403 1339 459"> <tr> <td>13年度</td> <td>14年度</td> <td>15年度</td> </tr> <tr> <td>142,000</td> <td>186,000</td> <td>206,000</td> </tr> </table> <p>研修事業</p> <p>研修事業においては、男女共同参画を推進するため、女性教育指導者や女性関連施設の管理職を対象とする「女性関連施設管理職セミナー」、「女性のエンパワーメント支援セミナー」などの研修を実施。</p> <p>交流事業</p> <p>交流事業においては、女性団体・グループ等のネットワーク形成及び交流の拠点として、国内外の女性教育関係者が幅広く参加する「女性の生涯学習国際フォーラム」「男女共同参画のための女性学・ジェンダー研究・交流フォーラム」を実施。</p> <p>情報事業</p> <p>女性及び家庭・家族に関する国内外の資料を収集・整理し、女性情報センターにおいて提供 また、文献複写サービス、レファレンスサービスも提供</p> <table border="1" data-bbox="981 738 1641 874"> <tr> <td>所蔵資料</td> <td>図書</td> <td>(16年3月現在)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方行政資料</td> <td>21,135冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雑誌</td> <td>3,155種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新聞</td> <td>75紙</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新聞記事クリッピング</td> <td>164,006点</td> </tr> </table> <p>所蔵資料に基づく文献情報データベース、会館独自の調査による4種の調査情報データベースを提供</p> <table border="1" data-bbox="981 930 1641 1098"> <tr> <td>文献情報データベース</td> <td>(16年3月現在)</td> </tr> <tr> <td>図書</td> <td>46,310件</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>3,155件</td> </tr> <tr> <td>地方行政資料</td> <td>18,301件</td> </tr> <tr> <td>和雑誌記事</td> <td>45,098件</td> </tr> <tr> <td>新聞記事インデックス</td> <td>164,006件</td> </tr> </table> <p>女性関連施設データベース 560件(施設) 女性学・ジェンダー論関連科目データベース 827大学8,530科目 女性と男性に関する統計データベース 551件 子育てネットワークデータベース 2,866件</p> <p>調査研究事業</p> <p>男女共同参画社会の形成をめざし、その課題を解決するために有効な学習プログラムや教材の研究開発に関する調査研究を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性と男性に関する統計の調査研究」13年度～ ・「女性のキャリア形成支援に関する調査研究」15年度～ ・「家庭教育に関する国際比較調査」16年度～ 	13年度	14年度	15年度	94,210	108,498	107,053	13年度	14年度	15年度	142,000	186,000	206,000	所蔵資料	図書	(16年3月現在)		地方行政資料	21,135冊		雑誌	3,155種		新聞	75紙		新聞記事クリッピング	164,006点	文献情報データベース	(16年3月現在)	図書	46,310件	雑誌	3,155件	地方行政資料	18,301件	和雑誌記事	45,098件	新聞記事インデックス	164,006件
13年度	14年度	15年度																																								
94,210	108,498	107,053																																								
13年度	14年度	15年度																																								
142,000	186,000	206,000																																								
所蔵資料	図書	(16年3月現在)																																								
	地方行政資料	21,135冊																																								
	雑誌	3,155種																																								
	新聞	75紙																																								
	新聞記事クリッピング	164,006点																																								
文献情報データベース	(16年3月現在)																																									
図書	46,310件																																									
雑誌	3,155件																																									
地方行政資料	18,301件																																									
和雑誌記事	45,098件																																									
新聞記事インデックス	164,006件																																									

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																						
	<p>ウ 進路・就職指導の充実 進路指導の充実 学校において、入学時から様々な機会をとらえて、男子向き女子向きといった固定的な考え方にとらわれず、生徒一人一人が主体的に進路を選択する能力・態度を身につけ、幅広い分野に進むことができるようにするとともに、高い職業意識の育成を図るため、職場体験やインターンシップを推進するなど、指導の一層の改善・充実に努める。</p> <p>女子高校生、女子学生に対する職業意識の醸成、意識啓発の実施 女子高校生、女子学生自身が女子向けとされる職種にとらわれることなく、幅広い職業選択を今頭において、進路決定を行</p>	<p>・男女共同参画会議の「女性のチャレンジ支援策について」において、「文部科学省、厚生労働省をはじめ各府省は、インターンシップなどの実践的な職業体験の機会の充実に努める」、「高校生が大学の講義を受講したり、職場見学を積極的に行うことや、大学や企業が高等学校での出張講義を行うなどの取組を進めることにより、将来のチャレンジへ夢を持てるような機会を設けることが必要である。また、「私のしごと館」等体験的学習が可能な施設の活用を推進することなどが期待される。」ことを意見として決定（15年4月）。</p> <p>・総合科学技術会議の「科学技術関係人材の育成と活用について」において、「優れた人材の活用を進めるための改革の方向と方策」の一つとして以下を総理大臣及び関係各大臣に対し、意見自由多様な人材の優れた能力を活かすため、女性研究者、高年齢研究者の能力を高め、引き出す体制や環境を整備する。女子の生徒・学生が自然科学系の分野に進む意欲を掻き立てるように、進路指導の充実を図るとともに、身近なロールモデルを整備することが期待される。併せて、大学等において、進路選択や修学途中での様々な悩みに関する相談体制を整備することを奨励する。（16年7月）</p> <p>・男女共同参画会議の「女性のチャレンジ支援策について」において、「学校での進路指導においては、激</p>	<p>進路指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育実践モデル地域指定事業の実施（13年度～15年度）（文部科学省） ・キャリア教育の推進に関する総合的調査研究を実施（14年度～）（16年1月 最終報告書公表） ・新キャリア教育プラン推進事業の実施（16年度～） <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育推進地域事業の実施 キャリア教育推進フォーラムの開催 インターンシップ連絡協議会の開催 ・高等学校学習指導要領において、就業体験の機会の確保について配慮することを規定（平成15年度から学年進行で実施）（文部科学省） ・インターンシップの推進（文部科学省） <ul style="list-style-type: none"> 高等学校（全日制）でのインターンシップの実施率 <table border="1" data-bbox="943 475 1339 528"> <thead> <tr> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31.9</td> <td>38.9</td> <td>47.1</td> </tr> </tbody> </table> 大学等でのインターンシップの実施率 <table border="1" data-bbox="943 587 1467 699"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>33.5</td> <td>41.9</td> <td>46.3</td> </tr> <tr> <td>短大</td> <td>21.1</td> <td>23.4</td> <td>23.9</td> </tr> <tr> <td>高専</td> <td>83.9</td> <td>87.1</td> <td>90.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>女子高校生、女性学生に対する職業意識の醸成、意識啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生に対する就職支援として「全国就職指導ガイダンス」を開催（文部科学省 11年度～）（3（1）に前掲） ・女子学生のための就職ガイドブックの作成（厚生労働省） ・私の仕事・未来形パンフレットの作成（厚生労働省） ・幅広い職業選択を促すため、関係団体や大学等と連携し、女子学生を対象としたシンポジウム、セミナー等を実施（厚生労働省） 	12年度	13年度	14年度	31.9	38.9	47.1		12年度	13年度	14年度	大学	33.5	41.9	46.3	短大	21.1	23.4	23.9	高専	83.9	87.1	90.5
12年度	13年度	14年度																							
31.9	38.9	47.1																							
	12年度	13年度	14年度																						
大学	33.5	41.9	46.3																						
短大	21.1	23.4	23.9																						
高専	83.9	87.1	90.5																						

施策の基本的方向	具体的施策	関連提言等	施策の実施状況及び関連統計等																		
	<p>を志望において、進路決定を行うことができるよう意識啓発を行うほか、職業選択や就業に当たっての心構え等について意識の醸成を図る。</p> <p>就職指導の充実 大学等の就職担当者及び企業の採用担当者間で情報交換・協議等を行う機会の提供や、大学等の就職指導担当者が就職問題について協議を行う場などを設置し、また、各大学等における学生に対する職業教育の充実、就職関連情報の迅速な提供等を通じ、女子学生への就職指導の充実を図る。</p> <p>各経済団体等への協力要請 各経済団体等に対し、女子高校生、女子学生の均等な就職機会の確保等について、引き続き協力要請を行う。</p>	<p>の進路指導においては、加動する実社会に関する情報を十分に把握し、女子学生・女子生徒の能力・適性、興味・関心、将来の進路希望に基づいて職業指導、進路指導を適切に指導するなど、一層の充実に努める。」ことを意見として決定（15年4月）。</p>	<p>・チャレンジ・キャンペーンの一環として、チャレンジ支援キャラバンを実施（内閣府、文部科学省 15年度）</p> <p>10月 チャレンジ・キャンペーン in 早稲田大学 チャレンジ支援ネットワーク検討会公開討論会</p> <p>11月 チャレンジ・キャンペーン in 東洋大学</p> <p>12月 チャレンジ・キャンペーン in 名古屋工業大学</p> <p>就職指導の充実</p> <p>・学生職業センター等において、大学等の学生に対し、職業指導、職業相談、求人情報の提供等を実施（厚生労働省）</p> <table border="1" data-bbox="857 427 1467 486"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">学生職業センター等来所者数 (人)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所者数</td> <td></td> <td>370,024</td> <td>395,022</td> <td>401,110</td> <td>376,585</td> </tr> </tbody> </table> <p>・各大学に対して、学生一人ひとりに応じたきめの細かな就職指導や就業相談体制の充実を要請（文部科学省）</p> <p>各経済団体等への協力要請</p> <p>・企業に対して、学生の就職機会の拡充や、女子学生の男子学生との機会均等の確保に努めるよう経済団体との懇談の場等において要請するとともに、各大学等においても、企業に対して同様に要請する旨申し合わせて行動（文部科学省）</p> <p>・文部科学省初等中等教育局長及び厚生労働省職業安定局長連名により協力要請（文部科学省、厚生労働省 15年4月）</p> <p>・男女雇用機会均等法の趣旨にあった採用活動をするよう協力要請（文部科学省、厚生労働省）</p>			学生職業センター等来所者数 (人)						12年度	13年度	14年度	15年度	来所者数		370,024	395,022	401,110	376,585
		学生職業センター等来所者数 (人)																			
		12年度	13年度	14年度	15年度																
来所者数		370,024	395,022	401,110	376,585																